

司法書士が空き家化の予防について動画で解説！

京都市では、地域の皆さんの集まりに司法書士と市職員がお伺いし、相続等に関するミニ講座「おしかけ講座」を開催することで、空き家の発生を予防する啓発を行っています。

この度、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されることを機に、相続の当事者となりうる現役世代やその子世代の若者への更なる啓発のため、同講座の内容を凝縮したショート動画を制作しました。

ご家族や地域の皆さまと一緒に、是非ご覧ください。



ここがポイント！

- 5つの動画を制作し、1本2分と手軽に見られます！
- 司法書士からクイズを出題！
クイズを通して、皆さまに知ってほしい大切なポイントをお伝えします。

1 動画の内容

- その1 相続登記をしないと大変なことに！
- その2 相続登記が義務に！
- その3 遺言は本当に大切！
- その4 遺言はどうやって書いてもらう？
- その5 エンディングノートってなに？

2 出演・監修

京都司法書士会 あさい たけし 浅井 健 司法書士

3 公開日

令和6年3月8日（金）から順次公開します。

4 公開先

ウェブサイト「京都市空き家対策室」やYouTube、その他SNSで公開します。

- ・ウェブサイト <https://akiya.city.kyoto.lg.jp/>
- ・YouTube <https://www.youtube.com/@kyoto-dighome-project>
- ・その他 X、Facebook、Instagram、TikTok

5 住まいの将来を考える「おしかけ講座」について

講座のテーマなど、詳しくは以下のサイトからご確認ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000167926.html>



ウェブサイト



YouTube



京都市 おしかけ講座 検索

令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化されます！
この動画をきっかけに、住まいをどう受け継ぐか、ぜひ考えてください！

